

令和2年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

目 次

事業計画及び収支予算書	
	頁
概 要	1
1 経営力向上支援	3
2 企業価値向上支援	5
3 経営基盤構築支援	7
収 支 予 算 書	9

令和2年度事業計画及び収支予算書

概 要

政府は本年2月の月例経済報告では、「景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している」としたが、新型コロナウイルス感染症について、本年1月15日に初めて国内発生事例が確認されて以降、国内の感染者数は増加をたどっている。また、中国からの航空便欠航等による観光客の激減や製造業においては最も影響を受ける部品の供給も滞り、地方の景気を減退させている。政府は影響を受ける事業者等への各種支援策を提供しているが、この影響がどこまで広がっていくのか不確実で特に中小企業が被る被害は想像が出来ない。

このような状況のなかで、当財団においては「奈良県産業振興総合センター」との連携を強化した体制の下、

- ① 厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上
- ② 独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上
- ③ 企業経営を安定させるための経営基盤の構築

を重点的支援として、引き続き各種の事業を実施していく。

現在、我が国で喫緊の課題となっている「事業承継支援」を円滑に進めるため、平成30年度より国から委託を受け、当財団が事務局となり、県と連携して地域の商工団体、金融機関、士業団体等支援機関を組織化した「奈良県事業承継ネットワーク」のさらなる強化を図り、切れ目の無い支援を実施していく。また、事業承継にとって大きな障壁となっている経営者保証の課題について、今年度より専門家を設置し、事業承継時の経営者保証解除に向けた金融機関との交渉支援を開始する。さらに、奈良県独自のベンチャー型の事業承継を推進するため、若手経営者のネットワークを構築する取り組みとして、令和元年度に発足した『SG NARA』の活動を展開していく。

さらに、国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）においては、今年度は「創業」、「事業承継」、「経営改善（現場改善・ITを活用した生産性の向上・人手不足問題など）」、「売上拡大」を重点テーマと位置付けて支援を実施する。

また、平成29年4月に施行された奈良県小規模企業振興基本条例の趣旨にのっとり、小規模事業者の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、県内小規模事業者のBtoBマッチングや専門家派遣制度を活用し、効果的な支援を実施していく。よろず支援拠点においては、近鉄奈良駅前サテライトオフィスの営業日時を拡充するとともに、引き続き柏木本部、2箇所の出張相談所の相談窓口のほか、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を継続設置し、県内中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的な支援を実施していく。

国が進める地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業については、奈良県が推進する成長ものづくり分野であるIoT・AI・ロボットの活用における連携支援計画を具現化するため、各支援機関と連携し、切れ目のない支援を実施していく。

当財団ではこれらにより、奈良県が掲げる「働いて良し」の基本目標の実現に向け、地域産業の振興発展に更に寄与していく。

1 経営力向上支援

中小企業の経営力の強化、経営課題の解決のため、専門家による個別指導や情報提供などを行う。また、奈良県よろず支援拠点に寄せられた相談内容に応じ、当財団や他の支援機関の支援事業と連携して経営課題の解決を図る。

(1) 中小企業若手経営者育成支援事業

平成25年10月24日に奈良県、三井住友海上火災保険(株)及び当財団が全国に先がけて締結した「奈良県及び公益財団法人奈良県地域産業振興センターと三井住友海上火災保険株式会社との地域産業への経営支援連携に関する協定」に基づき三者の連携のもとそれぞれが保有する知的、人的資源を活用し、中小企業の若手経営者等を対象に経営理念、経営計画、人事・労務等のセミナーを開催する。参加企業数：50社×3回

(2) 専門家派遣事業

①ミラサポによる専門家派遣事業

国(中小企業庁)が実施する中小企業・小規模事業者向けの支援ポータルサイト(通称：ミラサポ)を活用し、企業の相談内容に応じて、専門家の選定・紹介・派遣を行う。

- ・事業者負担 無料
- ・利用回数 上限3回(ただし、IT活用や事業承継に関する場合は上限5回)
- ・国が定める経営課題解決 60回

②専門家派遣事業

県内企業が抱える様々な経営課題に対して、企業の要請に基づき、当財団登録専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

- ・事業者負担 派遣に要する費用の1/2(ただし、小規模事業者は初回のみ無料)
- ・利用回数 上限5回
- ・小規模事業者枠 3社 15回
- ・一般枠 8社 25回

(3) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)

国(中小企業庁)からの委託により、当財団内に寄せられる相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、チーフコーディネーター・コーディネーター等を配置、県内の中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階での課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行う。また、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施する。

また、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設し、日曜日・祝日も相談を行う。なお、相談者の感染防止のため、テレビ相談・電話、メール相談等柔軟な対応を行う。

○相談窓口

- ・柏木本部(奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内)

月曜日から金曜日まで〔週5日〕

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

- ・近鉄奈良駅前サテライトオフィス（奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル）
月曜日から土曜日まで〔週6日〕 午前9時30分～午後7時（日・祝日を除く）
 - ・大和高田出張相談所（大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館内）
毎週水曜日 午前10時～午後3時（祝日を除く）（事前予約制）
 - ・橿原出張相談所（橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎内）
毎月第1、第4水曜日 午前10時～午後3時（祝日を除く）（事前予約制）
- テレビ経営相談窓口 随時（事前予約制）

(4) 下請かけこみ寺事業

（公財）全国中小企業振興機関協会が下請取引の適正化を推進することを目的とし、全国の支援機関内に設置している「下請かけこみ寺」として、県内企業が抱える取引上の様々な悩みや下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）に抵触するような事案を解決するため、当財団の登録弁護士等による法律相談を行う。

- ・登録弁護士による法律相談（事前予約制）
- ・顧問弁護士による法律相談 第2・第4水曜日（祝日を除く）

(5) プッシュ型事業承継支援高度化事業

経営者の高齢化や後継者不足を背景に、中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継を円滑に進めるため、国（中小企業庁）からの委託により奈良県と連携した事業承継支援を行う。

プッシュ型事業承継支援強化事業

当財団が事務局となり、県と連携して地域の商工団体、金融機関、専門家等支援機関を組織化した「奈良県事業承継ネットワーク」で掘り起こされた支援ニーズに対して、地域の専門家等と連携したきめ細かな支援を行う。また、地域における事業承継支援戦略を策定し、ネットワーク間での共有や実効性の確保を行う。

また、事業承継にとって大きな障壁となっている経営者保証の課題について、今年度より専門家を設置し「経営者保証ガイドライン」充足状況の確認（＝見える化）、「経理の透明性」「財務内容の強化」の支援（磨き上げ）により、経営者保証解除に向けた金融機関との交渉支援を実施する。

- ・事業承継診断目標件数：1,420件（奈良県全体）
- ・事業承継計画策定目標件数（個社支援）：145件（奈良県全体）
- ・経営者保証業務支援目標件数：101件（奈良県全体）

さらに、奈良県独自のベンチャー型の事業承継を推進するため、後継者や後継予定者が「事業を継ぎたいと思う仕掛けづくり」や、「経営者のマインド醸成」、「人材育成」など、若手経営者のネットワークを構築する取り組みとして、令和元年度に発足した『SG NARA』のプロジェクトを展開していく。

(6) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして県内企業に対

し、がんばっている異業種、同業他社の最新の取組事例や取り巻く産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援策やセミナー情報を提供する。

- ①情報誌の発行 5,000部×2回
- ②メールマガジン発行 1,500社×24回
- ③FAX通信による情報発信 2,000社×15回
- ④ホームページによる情報発信 50,000アクセス

2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るために、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

(1) BtoBマッチング促進事業

県内ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優秀な技術を基に企業と企業とを結びつけるBtoBマッチングを推進する。

- ①コーディネート活動の推進 450回
- ②広域的BtoBマッチングの推進
 - ・近畿圏等の産業支援機関及び大学のコーディネーターとの連携によるマッチングを推進する。
 - ・平成29年度に作成した「奈良県ものづくり小規模企業ガイドブック」の掲載企業に対するフォローアップとして、県内外企業にPRし、積極的にマッチングを促進する。
- ③BtoBマッチング会・展示商談会等への参画
 - ・国、中小機構、他府県支援機関及び大手企業等が主催するBtoBマッチング会に参加し、大企業等が持つニーズ情報を収集する。
- ④国内広域商談会出展等支援事業
 - ・新規取引先開拓を支援するため、近畿管内の支援機関が主催する2つの広域商談会に参加し、メーカーと県内企業とのBtoBマッチングを促進する。
 - (ア) モノづくり受発注広域商談会（主催：大阪府）参加企業数：10社
日程：令和2年9月24日（予定）
会場：マイドームおおさか（大阪市中央区本町橋2-5）
 - (イ) 近畿・四国合同広域商談会（主催：京都府）参加企業数：10社
日程：令和3年2月18日～19日（予定）
会場：京都パルスプラザ（京都市伏見区竹田鳥羽殿町5）
- ⑤「奈良まほろば産学官連携懇話会」の開催
 - ・(学)近畿大学農学部、(学)帝塚山大学経営学部、(国)奈良先端科学技術大学院大学、(国)奈良女子大学研究院生活環境科学系、(学)畿央大学等と連携し、産学官の研究にかかるとの情報交換の場を設け、相互のシーズとニーズを共有化して、共同研究の可能性を探る。
 - ・共同研究の促進を図るため、県内大学や公設試の研究シーズや県内企業の産学官連携事例の紹介を行う。
 - シーズ発表会 1回
 - ・参加者の関心がある案件について継続的なフォローアップを実施する。
 - テーマごとの意見交換会 4回

(2) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国（中小企業庁）から認定（平成25年4月26日付）を受けた経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）として、国や県の補助事業等の活用に向け、セミナー・個別相談会の開催、事業計画策定の支援、確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

〔主な補助事業等〕

- 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金（ものづくり補助金）
- IT導入補助金
- 事業承継補助金
- ふるさと名物応援事業（地域産業資源活用・小売業者等連携支援） 等
 - ・事業計画のブラッシュアップ 50社
 - ・補助事業計画等の採択 30件
 - ・地域イノベーション創出研究開発事業終了後の補完研究にかかるフォロー
 - ・県内企業者向け支援施策説明会

(3) 中小企業地域資源活用等促進事業【新規】

県内の中小企業・小規模事業者に対し、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路拡大などの新事業展開にかかる経費の一部を（公財）全国中小企業振興機関協会及び奈良県の支援を受けて助成を行う。（補助率1／2以内）

- 助成概要
 - ・1企業に対する上限額：2,500千円まで
 - ・支援企業数：3社程度

なお、令和元年度をもって助成事業を終了した「なら農商工連携ファンド」については、事業化に向けたフォローアップを継続して実施する。

(4) 奈良県中小企業等海外出願・侵害対策支援事業（外国出願補助金）

海外への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国（特許庁）の支援を受けて助成を行う。（補助率1／2以内）

- 助成概要
 - ・1企業に対する上限額：3,000千円まで
 - ・支援企業数：12社
 - ・特許出願：1案件当たり1,500千円まで
 - ・実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
 - ・冒認対策商標：1案件当たり300千円まで

(5) 地域産業支援事業

○事業実施計画

【地域産業経営基盤強化基金】

- ・奈良県履物協同組合連合会 5件
（知的財産権支援、品質検査体制の整備、奈良県営競輪場はきもの杯による産地PR、

「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展及び同展示会での産地PR、展示会及び産地視察事業)

- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 4件
(産学連携による新商品開発、「北京・香港フェア」視察、「ファッションワールド東京2020秋」出展、毛皮革新製品開発)
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 4件
(スポーツシューズ新製品開発、グラブミット新製品開発、学童軟式野球大会開催)

(6) 戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン)

「中小企業の基盤技術の高度化に関する法律」に基づき認定を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発プロジェクトについて、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

また、サポイン事業終了後は、事後調査、各種手続きや報告等補完研究にかかるフォローアップを行う。

- ・新規採択見込件数：2件
- ・継続事業：3件

3 経営基盤構築支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援等を行うとともに、情報化の支援等を行う。

また、リーマン・ショック以降、特に未収金の発生が増加しているため、債権管理の強化を図り、その早期回収に努める。

(1) 設備貸与事業

① 小規模企業者等設備貸与事業

- 貸与総枠を450,000千円(20企業)とし、小規模企業者等に対して創業又は経営革新に必要な設備の導入を支援する。
- 設備貸与審査会の開催(年間10回)

資金計画

区 分	金 額 (千円)
県 借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

(根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法)

② 廃止法 (小規模企業者等設備導入資金助成法) に基づく事務

○ 旧設備貸与事業

貸与料の回収が終了するまでの間、引き続き会計事務を行う。特に不良債権の早期回収を図るため、未収企業(債務者及び連帯保証人)への督促状の送付、訪問や面

談による回収交渉、法的手続の実施等を推進する。

○設備資金貸付事業

貸付金の回収が終了するまでの間、引き続き会計事務を行う。不良債権の発生防止に努めるほか、未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付、訪問や面談による回収交渉等を推進する。

③廃止法（中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法）に基づく事務

○ベンチャー企業創出支援事業

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、代位弁済実施に基づく求償権残高の回収を引き続き行う。

(2) ITセミナー・研修開催事業

県内企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むようセミナー、研修会等の実施を通じて引き続き情報化の支援を行う。

①ITの最新トレンドとビジネス戦略 4回

②Webサイト制作実践研修（実技研修） 3回

(3) 地域データベースの運用

地域企業データベース・支援企業データベースを更新し、引き続き運用する。

収支予算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	1		1
基本財産受取利息	0	0	0	0	1		1
特定資産運用益	220	151	0	371	97		468
特定資産受取利息	220	151	0	371	97		468
事業収益	294,952	145,274	0	440,226	4,710		444,936
設備貸与事業収益	294,952	0	0	294,952	4,710		299,662
割賦設備収益	134,897	0	0	134,897	0		134,897
割賦損料収益	3,637	0	0	3,637	4,710		8,347
受取リース料	149,243	0	0	149,243	0		149,243
受取再リース料	3,109	0	0	3,109	0		3,109
受取違約金	2,000	0	0	2,000	0		2,000
リース設備売却益	2,066	0	0	2,066	0		2,066
産業活性化支援事業収益	0	145,274	0	145,274	0		145,274
受託事業収益	0	145,274	0	145,274	0		145,274
受取補助金等	0	80,165	61,848	142,013	43,156		185,169
受取国庫補助金	0	9,019	57,671	66,690	0		66,690
受取地方公共団体補助金	0	71,146	4,177	75,323	43,156		118,479
受取助成金	0	3,750	0	3,750	0		3,750
受取助成金振替額	0	3,750	0	3,750	0		3,750
受取負担金	280	296	30	606	0		606
受取負担金	280	296	30	606	0		606
受取寄付金	0	94,502	0	94,502	0		94,502
受取寄付金等振替額	0	94,502	0	94,502	0		94,502
引当金戻入益	19,201	0	0	19,201	0		19,201
保険金返還引当金戻入	9,604	0	0	9,604	0		9,604
求償権償却引当金戻入	9,597	0	0	9,597	0		9,597
雑収益	5,334	0	0	5,334	2		5,336
受取利息	134	0	0	134	1		135
雑収益	5,200	0	0	5,200	1		5,201
経常収益計	319,987	324,138	61,878	706,003	47,966		753,969
(2) 経常費用							
事業費	496,585	324,597	61,878	883,060			883,060
給料手当	13,438	69,220	3,975	86,633			86,633
福利厚生費	3,651	11,307	542	15,500			15,500
会議費	20	0	0	20			20
旅費交通費	154	1,637	167	1,958			1,958
通信運搬費	326	2,325	15	2,666			2,666
減価償却費	35	40	0	75			75
消耗什器備品費	100	880	0	980			980
消耗品費	774	2,630	39	3,443			3,443
修繕費	20	8	0	28			28
印刷製本費	213	1,582	3	1,798			1,798
広告宣伝費	0	1,386	0	1,386			1,386
燃料費	98	414	8	520			520
水道光熱費	112	977	23	1,112			1,112
賃借料	469	18,114	88	18,671			18,671
保守料	77	928	13	1,018			1,018
保険料	15	314	3	332			332
諸謝金	5,788	92,002	130	97,920			97,920
租税公課	12,130	2,319	12	14,461			14,461
支払手数料	26	110	1	137			137
支払受講料	100	50	0	150			150
支払負担金	0	200	0	200			200
支払利息	1,158	530	17	1,705			1,705
支払助成金	0	110,477	56,842	167,319			167,319
委託費	3,332	6,820	0	10,152			10,152
回収求償権定額	252	0	0	252			252
雑費	10	0	0	10			10
リース原価	129,178	0	0	129,178			129,178
割賦販売原価	134,897	0	0	134,897			134,897
リース設備損害保険料	2,958	0	0	2,958			2,958
貸倒引当金繰入	168,484	0	0	168,484			168,484
保険金返還引当金繰入	9,352	0	0	9,352			9,352
共済年金引当金繰入	73	327	0	400			400
求償権償却引当金繰入	9,345	0	0	9,345			9,345
管理費					47,966		47,966
役員報酬					13,824		13,824
給料手当					22,024		22,024
福利厚生費					6,539		6,539

収支予算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3	小計			
会議費					10		10
旅費交通費					407		407
通信運搬費					149		149
消耗品費					672		672
修繕費					40		40
印刷製本費					18		18
新聞図書費					410		410
燃料費					77		77
水道光熱費					200		200
賃借料					1,501		1,501
保守料					113		113
保険料					73		73
支払手数料					5		5
支払負担金					1,049		1,049
委託費					658		658
共済年金引当金繰入					197		197
経常費用計	496,585	324,597	61,878	883,060	47,966		931,026
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 176,598	△ 459	0	△ 177,057	0		△ 177,057
当期経常増減額	△ 176,598	△ 459	0	△ 177,057	0		△ 177,057
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
引当金戻入	174,760	0	0	174,760	0		174,760
貸倒引当金戻入	174,760			174,760	0		174,760
経常外収益計	174,760	0	0	174,760	0		174,760
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	174,760	0	0	174,760	0		174,760
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,838	△ 459	0	△ 2,297	0		△ 2,297
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,838	△ 459	0	△ 2,297	0		△ 2,297
一般正味財産期首残高	206,276	11,015	0	217,291	103		217,394
一般正味財産期末残高	204,438	10,556	0	214,994	103		215,097
II 指定正味財産増減の部							
受取助成金	0	15,000	0	15,000	0		15,000
受取助成金	0	15,000	0	15,000	0		15,000
一般正味財産への振替額	0	△ 98,252	0	△ 98,252	0		△ 98,252
当期指定正味財産増減額	0	△ 83,252	0	△ 83,252	0		△ 83,252
指定正味財産期首残高	150,000	230,154	0	380,154	5,000		385,154
指定正味財産期末残高	150,000	146,902	0	296,902	5,000		301,902
III 正味財産期末残高	354,438	157,458	0	511,896	5,103		516,999

※1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与、設備資金の貸付及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ①設備貸与事業
- ②設備資金貸付事業
- ③ベンチャー企業創出支援事業
- ④情報化促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ①産業活性化支援事業
- ②地域産業支援事業

(3) 公3

産業技術の高度化の支援及び研究開発の促進に関する事業

- ①戦略的基盤技術高度化支援事業

2 法人会計

法人の管理事業